

支援ニーズを踏まえた放課後等デイサービス事業所のあり方の検討

[通常の学級, 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者への質問紙調査から]

林原 洋二郎¹ 宮 一志² 和田 充紀³

Study of Support at After-School Day Services Based on Needs

[From the Survey to Parents of Children Enrolled in Regular Classroom or Class for Special Needs Education]

Youjiro HAYASHIBARA, Kazushi MIYA & Miki WADA

【概要】

放課後等デイサービスの利用者, 事業所数が急激に増加する中で, 多様なニーズへの対応と支援の質の担保が求められている。本研究では, 小学校・中学校・高等学校に在籍している児童生徒の保護者が放課後等デイサービス事業所に求めている支援内容を調査した。

その結果, 保護者の総合満足度へ正の影響がある支援は学習支援や学校との情報交換, 事業所での子どもの状況を教えてもらえることであった。また, 多くの保護者が充実を求めているのは, 学習支援や集団行動の支援, 学校との情報交換, 子育てに関する情報であった。今後の放課後等デイサービスでは, 作業療法士等の専門職員による「読み・書き」の認知的背景にアプローチした学習支援, 学校と放課後等デイサービス事業所がさらに連携を進めること, 子育ての情報を保護者が得やすい活動をさらに充実させることが必要であると示唆された。

キーワード : 放課後等デイサービス, 通常の学級, 特別支援学級, 発達障害, 特別支援教育, 質問紙調査

Keywords : after-school day service, regular classroom, class for special needs education, developmental disabilities, special needs education, questionnaire survey

I. 問題と目的

2012年に, 児童福祉法の一部改正により, 放課後等デイサービスが創設された。放課後等デイサービスは, 児童福祉法第6条の2の2第4項の規定に基づき, 学校(幼稚園及び大学を除く。以下同じ)に就学している障害児に, 授業の終了後又は休業日に, 生活能力の向上のために必要な訓練, 社会との交流の促進, その他の便宜を供与することとされている。

放課後等デイサービス事業所の役割に関して, 「放課後等デイサービスガイドライン(以下, 「ガイドライン」と略す)」(厚生労働省, 2015)では「子どもの最善の利益の保障」「共生社会の実現に向けた

後方支援」「保護者支援」の3つを挙げている。また, 放課後等デイサービス事業所に地域の障害児支援の専門機関としてふさわしい事業展開を期待し, 単に障害児を預かる施設でなく障害児や地域, 保護者にとって安心安全に相談できる機関であることを求めている。石井・相澤(2018)は特に, 「保護者にとって, 放課後子どもたちが安心して過ごせる場所を得ることは, 家族のレスパイトにもつながり心の余裕が生まれる。さらには保護者等の安定した就労を可能にし, 豊かな生活の基盤を作っていくためにも大きな役割を果たしている」と, 保護者支援の重要性を述べている。

放課後等デイサービスの活動内容に関して, 「ガイドライン」では「現在の放課後等デイサービスの提供形態の多様性に鑑みれば, 『放課後等デイサービスはこうあるべき』ということについて, 特定の枠にはめるような形で具体性をもって示すことは技

¹ ヴィストカレッジ富山中央

² 富山大学学術研究部教育学系

³ 富山大学学術研究部教育学系

術的にも困難」放課後等デイサービスを提供する事業所が、その支援の質の向上のために留意しなければならない基本的事項もまた共通するはずである」と、障害児の障害の程度、年齢の違いによるニーズの違い、学校環境や家庭環境の違いなど多様なニーズに対応するため、サービス内容の流動性は認めつつも、支援の質は担保する必要があると述べている。

さらに、学校との連携による一貫した支援を実施することも重要である。2012年に厚生労働省と文部科学省により共同提出された「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について(事務連絡)」(厚生労働省・文部科学省, 2012)では、放課後等デイサービスの利用は、学校教育との時間的な連続性があることから、特別支援学校等における教育課程と放課後等デイサービス事業所における支援内容との一貫性の確保と役割分担が必要であるとし、個々の障害児のニーズを踏まえた放課後等の過ごし方について、学校と放課後等デイサービスの連携の重要性を述べている。しかし、西原ら(2018)は学校の教員と放課後等デイサービス職員が児童生徒への支援について話し合う機会が少ないことを課題として挙げ、丸山(2018)は学校・教員の側が放課後等デイサービス事業所との連携に消極的であると事業所と学校の連携は進みにくく、放課後等デイサービス事業所と学校で子どもが活動する時間帯が異なることは、連携のための時間の確保を困難にすると指摘しており、学校と放課後等デイサービス事業所が連携する上で、時間的課題や制度的課題、意識的な課題があることがうかがえる。

支援の質的な課題の背景のひとつに、放課後等デイサービス事業所の急激な増加がある。2012年の放課後等デイサービス制度の創設時には3,107であった放課後等デイサービス事業所数(厚生労働省, 2012)が、2020年には15,519事業所(厚生労働省, 2020)と8年間で約5倍と急激に増加している。増加の理由として、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校において通級による指導を受ける児童生徒数と特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加が考えられる。文部科学省によると、通級による指導を受けている児童生徒数は、2012年から2019年までに71,519人から134,185人に、特別支援学級に在籍する児童生徒数は、164,428人から278,140人に増加しており(文部科学省, 2013:

文部科学省, 2020)、放課後等デイサービスを利用する児童生徒の増加に関連していることがうかがえる。放課後等デイサービスの利用者数の増加の背景が一つだけに特定されるものではないが、山根ら(2020)が指摘しているように、放課後等デイサービス利用者は、発達障害、知的障害が多く、通級による指導を受けている児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の増加は影響が大きいと考えられる。しかし、石井・相澤(2018)の放課後等デイサービスを利用している児童生徒の保護者への質問紙調査の中に「設置された場所や定員により希望の事業所を利用できない」という意見があり、「障害のある子どもたちにとって放課後等デイサービスの利用は、放課後の居場所を確保し、多様な経験を保証するといった側面と、より整備された環境で、放課後の居場所を確保し適切な療育を受けられるようにする課題がある」と、質的な側面と量的な側面の課題を解決する必要があると述べている。

このような状況変化や課題に対して放課後等デイサービスを含む障害児通所支援として求められる適切な運営や支援の質の確保のため、2018年の放課後等デイサービスの報酬改定において(厚生労働省, 2018a)、作業療法士や理学療法士、保育士等の専門職員を配置した際の加算要件の追加、事業所の支援の質を管理する児童発達管理責任者の必修研修の強化、学校や保育所等の関係機関と連携した際の報酬の追加、自己評価結果等未公表減算など、支援の質が担保できている事業所を報酬上評価される仕組みになった。

放課後等デイサービスの質的、量的な課題がある中、保護者が放課後等デイサービスに求める支援、活動内容に関しては、「障害のある子どもの社会経験や人間関係、社会における理解を広げる役割が期待」される(江上・田村, 2017)等、特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者を対象にした先行研究はあるが、近年利用者が増加している特別支援学級や通級による指導を受けている児童生徒や保護者を対象にした研究はない。そこで本研究では、放課後等デイサービスを利用している小学校・中学校・高等学校に在籍している児童生徒の保護者が放課後等デイサービス事業所に求めている支援内容を明らかにして、今後の放課後等デイサービスのあり方について検討することを目的とする。

II. 方法

調査対象は、A県内の小学校・中学校・高等学校に在籍し、放課後等デイサービスを利用している子どもをもつ保護者である。「放課後等デイサービスの事業所のあり方に関する調査」について、無記名自記式質問紙調査を実施した。調査の実施時期は令和3（2021）年2月から3月である。A県内で調査対象の子どもが在籍している10か所の放課後等デイサービス事業所に調査対象への質問紙の配布を依頼した。配布数は、配布を依頼した放課後等デイサービス事業所の児童発達管理責任者に調査対象の人数をヒアリングし、必要分を事業所に送付した。質問紙は、調査対象が回答を記入後、郵送で回収した。

質問内容は回答者（保護者）に関して、子どもに関して、利用している放課後等デイサービスに関して、利用している放課後等デイサービスのサービス内容の総合満足度、子どもの支援内容に関する満足度、保護者支援の内容に関する満足度、さらに充実を望む放課後等デイサービスの子どもの支援内容である。

倫理的配慮として、①本調査は無記名で実施され、②調査への協力は自由意志であり、協力の可否によって不利益の被ることはないこと、③調査用紙は適切な場所に保管し、研究終了後は適切な方法で処分することを、調査対象に文書にて説明し、回答をもって承諾を得られたとした。

放課後等デイサービスのサービス内容の総合満足度にそれぞれの要因がどの程度影響を与えているかを検討することを目的として、「放課後等デイサービスの子どもの支援内容に関する満足度」の10項目と「放課後等デイサービスの保護者支援の内容に関する満足度」の8項目をそれぞれ独立変数とし、「放課後等デイサービスのサービス内容の総合満足度」を従属変数とした重回帰分析を行った。分析にあたって満足度は「非常に満足している」：5点、「非常にそう思う」：4点、「どちらでもない」：3点、「全く満足していない」：2点、「全くそう思わない」：1点の5件法で算定した。解析には解析ソフトJMP Pro v14 (SAS Institute) を用いた。

III. 結果

配布数150部のうち、回収数89部（回収59.3%）、有効回答数88部（有効回答率98.9%）であっ

た。

回答者の背景を表1に示した。回答者の続柄に関して、86名が母親、2名が父親であった。保護者の年齢は、40歳代が57名と最も多く、続いて30歳代が20名、50歳代が11名であった。保護者の勤務状況は、共働きが57名と最も多く、次いで父親のみが23名、母親のみが6名、その他・無回答が2名であった。子どもの性別は、70名が男性、18名が女性であった。校種は小学校が最も多く全体の約80%であった。学級の種別では、特別支援学級が最も多く35名、次いで通常の学級のみが32名、通常の学級と通級による指導の併用利用が20名、無回答が1名であった。

| | 項目 | 人数 | (%) |
|-----------|--------------------|----|-------|
| 回答者の続柄 | 母親 | 86 | 97.7% |
| | 父親 | 2 | 2.3% |
| 回答者の年齢 | 30歳代 | 20 | 22.7% |
| | 40歳代 | 57 | 64.8% |
| | 50歳代 | 11 | 12.5% |
| 保護者の勤務状況 | 共働き | 57 | 64.8% |
| | 父親のみ | 23 | 26.1% |
| | 母親のみ | 6 | 6.8% |
| | その他・無回答 | 2 | 2.3% |
| 子どもの性別 | 男性 | 70 | 79.5% |
| | 女性 | 18 | 20.5% |
| 子どもの校種 | 小学校 | 71 | 80.7% |
| | 中学校 | 8 | 9.1% |
| | 高等学校 | 7 | 8.0% |
| | 無回答 | 2 | 2.3% |
| 子どもの学級の種別 | 通常の学級 | 32 | 36.4% |
| | 通常の学級 (通級による指導) | 20 | 22.7% |
| | 特別支援学級 | 35 | 39.8% |
| | 無回答 | 1 | 1.1% |

表1 回答者の背景（n = 88）

子どもに関する悩みについて、学校の場面と、家庭の場面をそれぞれ尋ねた結果（複数回答）を表2で示した。学校の場面で最も多かった回答は、「集団での指示を聞くことが苦手」54.5%、次いで「不注意（忘れ物が多いなど）」50.0%、「友達とうまくかかわれない」44.3%、「特定の学習が苦手（書き）」43.2%であり、「その他」の内容として自由記述で「みんなの前で発表が苦手」「言葉（絵なし）だけの指示理解が苦手、想像力の欠如」「ストレスが溜まりやすく腹痛になりやすく、保健室に行くことが多い」「プリント、配り物の片付け」「友達の行動に敏感、空気を読むのが苦手」「精神的に不安」「時

間の管理が苦手」, また「給食が食べられない」など「給食」に関わることが3件あった。また, 家庭の場面で最も多かった回答は, 「後片付けが苦手」58.0%, 次いで「宿題を取り組むまでに時間がかかる」44.3%, 「切り替えが苦手(次の活動に移るのが苦手)」43.2%, 「こだわりが強い」43.2%であり, 「その他」の内容として自由記述で「じっとしてられない, ずっと話をしている」「学童保育で宿題に取り組みずに帰ってくる」「弟を叩く, つねる」「外出を嫌がる, 家庭以外を拒否」「整理整頓が苦手」「感情のコントロールが苦手」「大声を出す」「同じことを何度も聞く」「規則正しい生活ができない, 3食食べる時間と睡眠時間がバラバラ」などがあつた。

放課後等デイサービスを利用する理由をたずねた(複数回答)回答で最も多かったのは, 「子どもの適切な療育」85.2%, 次いで「子どもの居場所作り」58.0%, 「子どもの余暇の充実」43.2%, 「保護者が働くため」27.3%であり, 「その他」の内容として自由記述で「子どもの友達作り」「子どものことを相談できる場所」「自分を理解してくれる人のところで穏やかに過ごして欲しいから」などの記述があつた。

お子さんの悩み(学校)

| | | 人数(人) | 割合(%) |
|------------|----------------|-------|-------|
| 集団行動に関わる要因 | 集団での指示を聞くことが苦手 | 48 | 54.5 |
| | 不注意 | 44 | 50.0 |
| | 落ち着きがない | 26 | 29.5 |
| 学習に関わる悩み | 書きが苦手 | 38 | 43.2 |
| | 読みが苦手 | 28 | 31.8 |
| | 計算が苦手 | 17 | 19.3 |
| 友人関係に関わる悩み | 友達と関われない | 39 | 44.3 |
| | 仲のいい友達なし | 26 | 29.5 |
| | 友達とトラブルが多い | 15 | 17.0 |
| | 予定の変更が苦手 | 21 | 23.9 |
| | 登校しぶり | 12 | 13.6 |
| | 先生の障害理解 | 8 | 9.1 |
| | 悩みなし | 2 | 2.3 |
| | その他 | 11 | 12.5 |

お子さんの悩み(家庭)

| | | 人数(人) | 割合(%) |
|-------------|------------------|-------|-------|
| 生活の行動に関わる悩み | 後片付けが苦手 | 51 | 58.0 |
| | 切り替えが苦手 | 38 | 43.2 |
| | かんしゃくが多い | 20 | 22.7 |
| | 予定の変更が苦手 | 18 | 20.5 |
| | こだわりが強い | 38 | 43.2 |
| | 公共施設で迷惑行為がある | 7 | 8.0 |
| 友人関係に関わる悩み | 友達の輪に入ることが苦手 | 30 | 34.1 |
| | 仲のいい友達なし | 28 | 31.8 |
| 学習に関わる悩み | 宿題に取り組むまでに時間がかかる | 39 | 44.3 |
| | 宿題をしない | 15 | 17.0 |
| | 悩みなし | 4 | 4.5 |
| | その他 | 14 | 15.9 |

表2 お子さんの悩み(学校・家庭)(n = 88)(複数回答)

現在利用している放課後等デイサービスのサービス内容の総合満足度では, 「非常に満足している」48.9%, 「やや満足している」38.9%を合わせて87.5%であつた。それに対し, 「あまり満足していない」2.3%「全く満足していない」0%を合わせて2.3%だつた。

現在利用している放課後等デイサービスでの子どもの支援内容, および保護者支援の内容について, 満足度を尋ねた結果を表3で示した。満足している子どもの支援内容で「非常にそう思う」「どちらかというと思う」を合計した数値が高かつたのは, 「集団行動の支援」79.5%, 「日常生活の支援」76.2%, 「イベント・行事活動」76.2%, 「余暇の充実」75.0%, 「子どもの預かり」72.7%であつた。満足している保護者支援の内容で「非常にそう思う」「どちらかというと思う」を合計した数値が高かつたのは, 「事業所の様子を教えてもらえる」95.3%「個別支援計画に保護者の意見が反映されている」91.8%, 「保護者が定期的に相談できる場がある」77.9%であつた。

総合満足度への影響を明らかにするために, 現在利用している「放課後等デイサービスのサービス内容の総合満足度」を従属変数とし, 現在利用している「放課後等デイサービスの子どもの支援内容に関する満足度」10項目を独立変数とする重回帰分析の結果を表4で示した。「学校との情報交換」「学習支援」「子どもの預かり」の項目において, 有意な影響を認めた。

現在利用している「放課後等デイサービスのサービス内容の総合満足度」を従属変数とし, 現在利用している「放課後等デイサービスの保護者支援の内容に関する満足度」8項目を従属変数とする重回帰分析の結果を表5で示した。「事業所での様子を教えてもらえる」の項目において, 有意な影響を認めた。

放課後等デイサービスの支援内容に関して, さらに充実を求める支援内容をたずねた結果を表6で示した。子どもの支援で「非常にそう思う」「どちらかというと思う」を合計した数値が高かつたのは, 「学習支援」72.7%, 「集団行動の支援」69.3%, 「運動やスポーツの支援」67.0%, 「学校との情報交換」66.0%, 「日常生活の支援」62.5%であつた。また, 保護者支援で「非常にそう思う」「どちらかというと思う」を合計した数値が高かつたのは, 「学

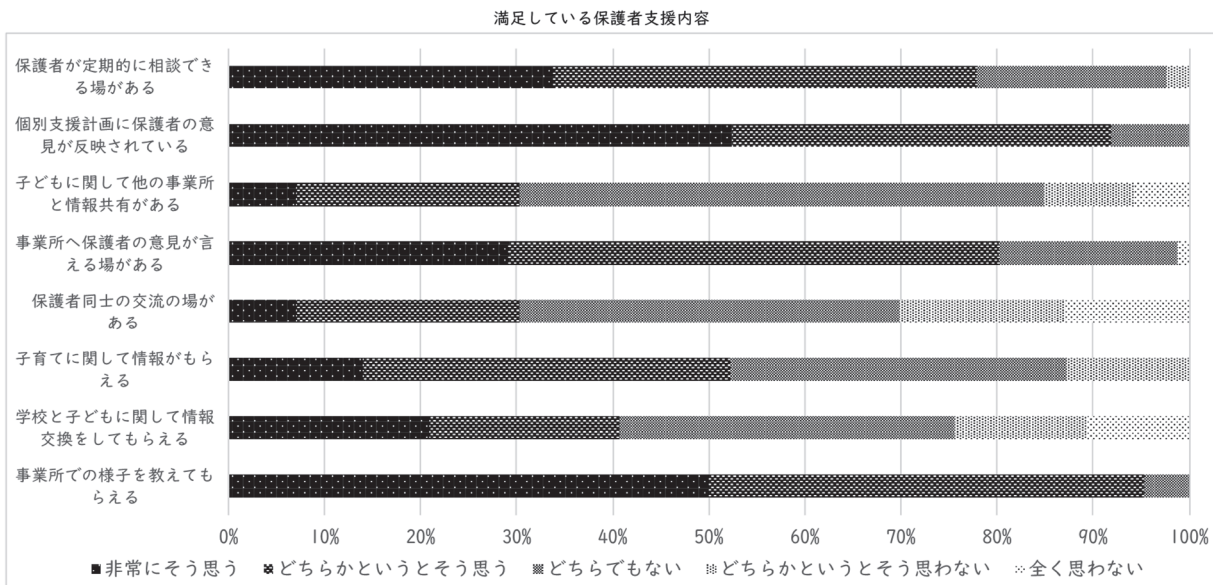
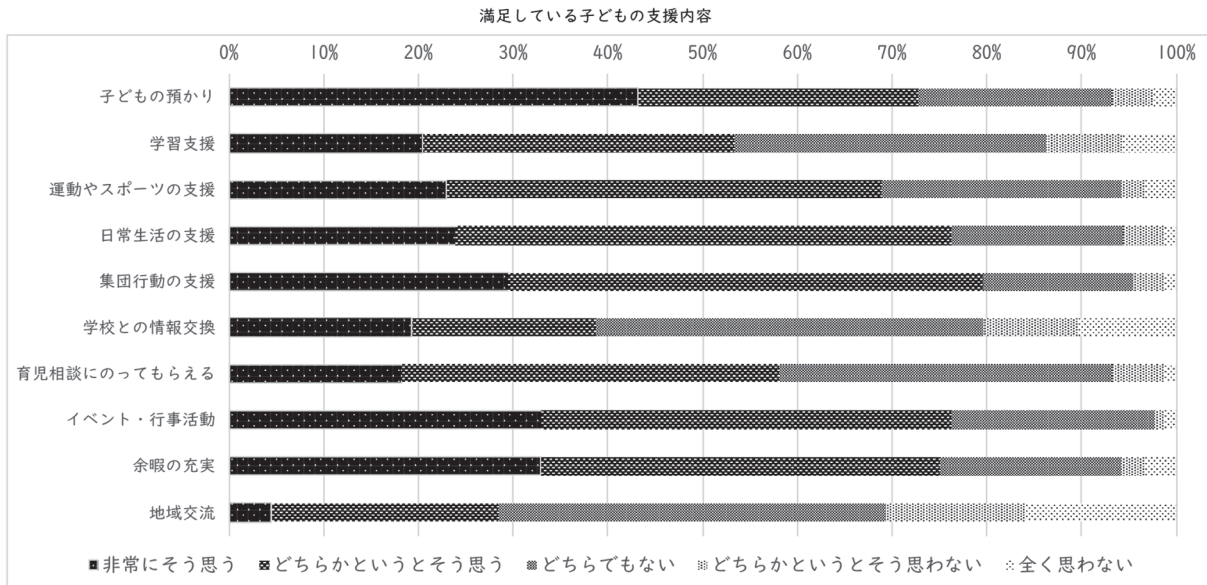


表3 子どもの支援と保護者支援で満足している支援内容 (n = 88)

校と子どもに関して情報交換をしてもらえる」(情報交換した内容を教えてもらえる) 73.2%, 「子育てに関して情報がもらえる」 72.1%, 「保護者が定期的に相談のできる場がある」 68.6%, 「事業所での様子を教えてもらえる」 67.4%, 「個別支援計画に保護者の意見が反映されている」 62.8%であった。

IV. 考察

1. 保護者が満足している放課後等デイサービス事業所の支援内容に関して

「満足している子どもの支援内容」の結果では「集団行動の支援」に「非常にそう思う・どちらかと言えばそう思う」合わせて 79.5%と最も多く回答して

いた(表3)。これは保護者の「お子さんの悩み(学校)」の回答で多かった「集団での指示の理解」や「不注意」といった集団行動に関わる悩みが背景にあると考えられる(表2)。学校では教師の一斉指示による集団活動が多いため、その指示が理解できない、指示を聞き漏らす、または衝動性・多動性により、教室内の他の児童生徒と同様の行動が難しい子どもでも、放課後等デイサービス事業所では、保護者の満足する集団活動が行われている様子が伺える。様々な発達の特性を持つ児童生徒にとって、35人を上限とする通常の学級の環境では刺激が多く、教師や周囲の友達が期待する行動が難しいと考えられる。一方、放課後等デイサービスでは10人以下

| 項目 | 偏回帰係数 | 標準誤差 | t値 | p値 |
|------------|------------|-------|-------|--------|
| 学校との情報交換 | 0.1819994 | 0.063 | 2.86 | ※0.005 |
| 学習支援 | 0.2238738 | 0.083 | 2.67 | ※0.009 |
| 子どもの預かり | -0.1718210 | 0.076 | -2.82 | ※0.028 |
| 育児相談 | 0.1323593 | 0.087 | 1.51 | 0.134 |
| 集団行動の支援 | 0.1541009 | 0.115 | 1.33 | 0.188 |
| 運動やスポーツの支援 | 0.1227595 | 0.096 | 1.27 | 0.208 |
| 地域交流 | -0.0817460 | 0.076 | -1.07 | 0.289 |
| 余暇の充実 | 0.0743191 | 0.981 | 0.76 | 0.451 |
| イベント・行事活動 | 0.0338298 | 0.114 | 0.29 | 0.769 |
| 日常生活の支援 | -0.0016010 | 0.132 | -0.01 | 0.990 |

※p値 < 0.05

表4 総合満足度への子どもの支援内容の満足度の影響（重回帰分析）

| 項目 | 偏回帰係数 | 標準誤差 | t値 | p値 |
|-----------------------|------------|-------|-------|--------|
| 事業所での様子を教えてもらえる | 0.4709028 | 0.153 | 3.07 | ※0.002 |
| 学校と子どもに関して情報交換をしてもらえる | 0.1098785 | 0.086 | 1.26 | 0.209 |
| 子育てに関して情報がもらえる | 0.1204203 | 0.100 | 1.20 | 0.232 |
| 子どもに関して他の事業所と情報共有がある | 0.0873805 | 0.887 | 0.98 | 0.328 |
| 保護者同士の交流の場がある | -0.0625190 | 0.085 | -0.73 | 0.469 |
| 保護者が定期的に相談できる場がある | 0.9209530 | 0.127 | 0.72 | 0.472 |
| 事業所へ保護者の意見が言える場がある | -0.0646570 | 0.116 | -0.55 | 0.581 |
| 個別支援計画に保護者の意見が反映されている | -0.0161370 | 0.146 | -0.11 | 0.912 |

※p値 < 0.05

表5 総合満足度への保護者支援内容の満足度の影響（重回帰分析）

の少人数の児童生徒を3名以上の保育士等の資格要件を持ったスタッフが個別に支援の行える環境に設定されている。発達特性をもつ児童生徒の認知背景にアプローチし、集団活動の楽しさを学びながら行われる集団活動の支援を実施することができるため、保護者の求めている支援に応えることができていると考えられる。

次に子どもの支援内容で「非常にそう思う・どちらかと言えばそう思う」の回答が多かったのは「日常生活の支援」76.2%であった（表3）。これは、保護者の「お子さんの悩み（家庭）」が多かった「後片付けが苦手」、「切り替えが苦手」、「宿題に取り掛

かるまでに時間がかかる」といった家庭での悩みの項目が関連していると考えられる。さらに「保護者の勤務の状況」で64.8%が共働きと回答していることから（表1）、育児の主体を担っていると思われる母親が、育児と仕事の時間的バランスから日常生活の支援を放課後等デイサービスに期待している様子が伺える。活動の自由度の高い放課後等デイサービスでは、児童生徒の興味関心に合わせ「楽しい」と感じられる活動を行うことができる。児童生徒にとって「絵カードなどの視覚的な指示」や「子どもの知的レベルに合わせたスケジュールの提示」など、わかりやすく構造化された環境設定の中で、「活動のやるべき順番を守る練習」や「楽しい活動の後、片付けをする練習」など、家庭生活に汎化できる生活スキルの獲得を目指す支援を実施することができ、保護者の求めている支援に応えることができていると考えられる。

同様に「イベント・行事活動」76.2%、関連する項目として「余暇の充実」75.0%も「非常にそう思う・どちらかと言えばそう思う」と回答した保護者が多かった（表3）。回答の多かった保護者の「お子さんの悩み（学校）」で「友達と関われない」、「お子さんの悩み（家庭）」で「友達の話の中に入るのが苦手」「仲のいい友達がない」との関連が考えられる。また、保護者の多くが共働きであるということも関連していると思われる。放課後等デイサービスでは、環境的に児童生徒の友人関係が構築しやすい。

背景として、第1に放課後等デイサービスの人員的な環境面である。児童指導員等の専門スタッフが手厚く配置されるため、子ども同士の関わりにスタッフが介入しやすい。喧嘩の仲裁等のトラブル対応などのネガティブな側面の介入だけでなく、発達特性を理解したスタッフが遊びやイベント活動を通じた関わり合いに介入し、友人関係構築の支援を行うことが可能である。第2に児童生徒の発達特性に対する対応である。放課後等デイサービスを利用している児童生徒には、興味関心が限定される自閉症スペクトラム障害は多く、「本人たちの興味のある領域で展開する余暇活動は、共通の興味を分かち合う相手との仲間関係や活動拠点が形成されやすく、基盤作りの有効な手段となりうる」（田村ら、2014）。そのため、同じ興味関心をもつ子ども同士がお互いに興味のある「もの」を通して友達関係を

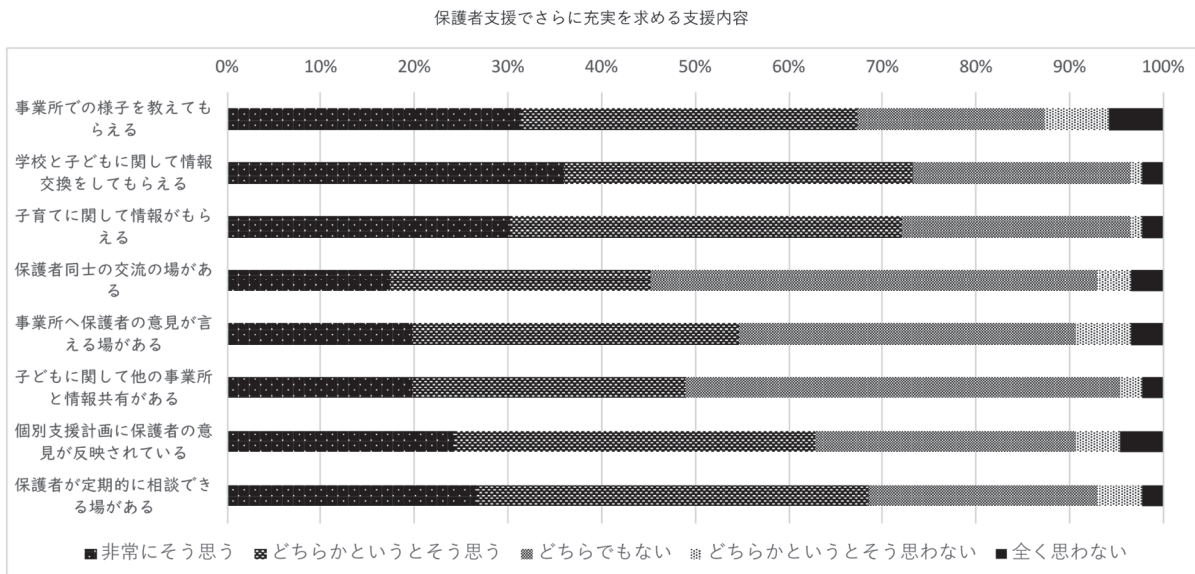
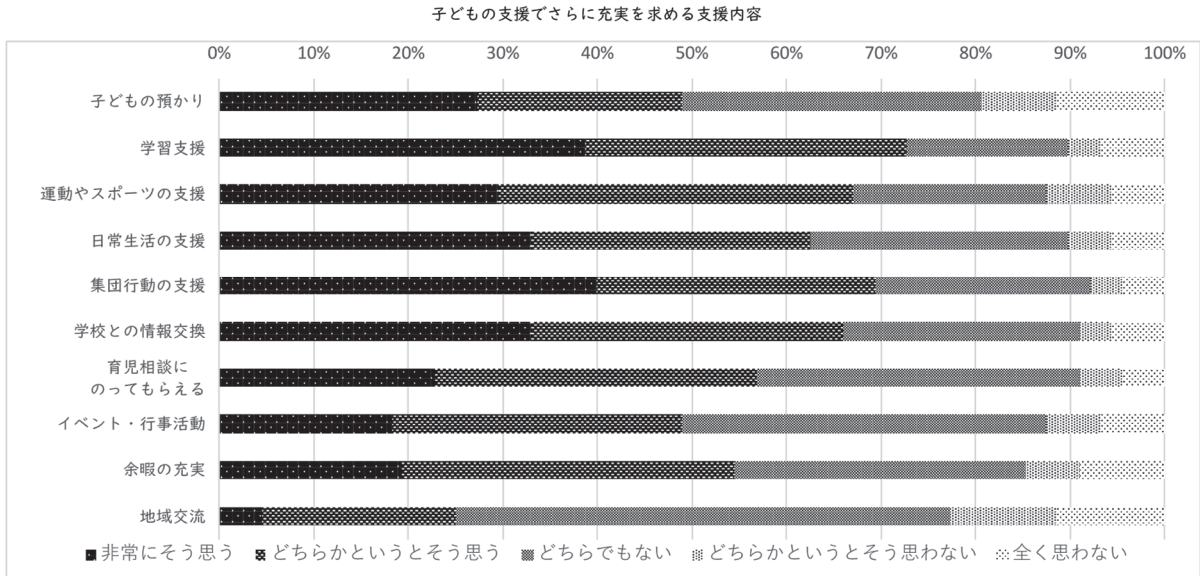


表6 子どもの支援と保護者支援でさらに充実を求める支援内容 (n = 88)

構築しやすい環境が放課後等デイサービスにある。このようなことから、学校や家で友人関係を構築するのが難しい児童生徒が、放課後等デイサービス事業所の「イベント・行事活動・余暇活動」に参加し、事業所内の友人と関わる様子に保護者は満足していることが伺える。

2. 今後の放課後等デイサービスのあり方について

放課後等デイサービスでさらに充実を求める支援内容では、子どもの支援で「学習支援」72.7%に最も多くの保護者が「非常にそう思う・どちらかと言えばそう思う」と回答していた(表6)。重回帰分析の結果でも、「学習支援」の満足度が総合満足度に

有意に正の影響を与えていることがわかった。満足している子どもの支援内容として「学習支援」は「どちらかというと思わない・全く思わない」が13.7%(表3)と満足していないという回答が多かったことから、まだ充実している状況ではなく、保護者の期待が大きい支援内容であると考えられた。「お子さんの悩み(学校)」の質問(表2)で「特定の学習が苦手(書き)」、「特定の学習が苦手(読み)」が比較的多かったことから、児童生徒の「読み、書き」の困難さに関する支援を保護者は放課後等デイサービス事業所に求めていることが伺える。放課後等デイサービスでは事業所での活動で「学校の宿題」をスタッフが児童生徒と一緒にやっている

ことも多いが、「さらに充実を求める支援内容」の「学習支援」は単に宿題を一緒に行うことではなく、作業療法士等の専門職員が「読み・書き」の認知的背景にアプローチした支援が求められていると考える。倉澤ら(2020)は作業療法士の読み書き支援の介入に関して「不器用を呈する学齢期の児童においては、書字動作の訓練や目と手の協応動作訓練などを行っている。作業療法士が有する知識と技能は、発達障害が疑われる児童の就学支援に寄与することが期待される」と作業療法士の学習支援への介入の有効性を述べている。「放課後等デイサービスを利用する理由」を保護者に尋ねた質問では、85.2%が「適切な療育」と回答している。「子どもの適切な療育」の回答の背景が1つの理由に限られるものではないが、作業療法士等の他職種と連携した質の高い支援は利用する理由として大きく関わっていると考えられる。また、2018年に放課後等デイサービスの報酬改定の中で「作業療法士等を配置する事業所を評価する」(厚生労働省, 2018a)ことから、制度上においても期待されていることが伺える。

さらに充実を求める子どもの支援(表6)では、「学校との情報交換」66.0%に「非常にそう思う・どちらかと言えばそう思う」と回答した保護者も多かった。また、重回帰分析の結果でも、「学校との情報交換」の満足度が総合満足度に有意に正の影響を与えていることがわかった(表4)。一方で、満足している支援内容としては「学校との情報交換」は「非常にそう思う・どちらかと言えばそう思う」が38.6%、「どちらかというところと思わない・全く思わない」が20.4%(表3)と現状では充実している状況ではなく、保護者が学校と放課後等デイサービスが連携することを強く期待していることがわかる。厚生労働省と文部科学省(2018)は「学校と放課後等デイサービス事業所において、お互いの活動内容や課題、担当者の連絡先などが共有されていない等により、両者の円滑なコミュニケーションが図れず連携ができていない」と、学校と放課後等デイサービス事業所の連携の課題を述べている。その理由として、丸山(2018)が指摘しているように「学校・教員の意識の課題、連携のための時間の確保」や、連携できる情報が限られるなどが挙げられ、学校と福祉の連携が現状では十分には行われていない。しかし、発達障害者支援法の一部改正する法律(厚生労働省, 2018b)の中で「個々の発達障害者の

性別、年齢、障害の状態及び生活の実態に応じて、かつ、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体相互の緊密な連携の下に、その意思決定の支援に配慮しつつ、切れ目なく行われなければならない」とあるように、学校・福祉・家庭で児童生徒の正確なニーズを多くの側面よりアセスメントし、一貫した支援が求められている。そのために、学校と放課後等デイサービス事業所の連携がさらに円滑に行えるよう、双方が歩み寄る意識や情報交換ができる環境作りが求められる。

放課後等デイサービスでさらに充実を求める支援内容の保護者支援(表6)において、「学校と子どもに関して情報交換してもらえる」(情報交換した内容を教えてもらえる)73.2%とともに「子育てに関して情報がもらえる」72.1%に「非常にそう思う・どちらかと言えばそう思う」と回答した保護者が多かった。学校との情報交換に関しては前述したが、「子育てに関して情報がもらえる」の背景には、発達に特性のある子どもや障害のある子どもの保護者は様々な悩みを抱えており、その相談や子育ての情報を求めている現状があると考えられる。「ガイドライン」では、「1子育ての悩み等に対する相談を行うこと、2家庭内での養育等についてペアレント・トレーニング等活用しながら子どもの育ちを支える力をつけられるよう支援すること」と記載されている。そのため、2021年度の障害福祉サービス等報酬改定では「事業所内支援加算(個別支援計画に基づき、あらかじめ保護者さまの同意を得て、お子さまとその保護者さまに相談援助を行い、その記録を残した場合に加算)(厚生労働省, 2018a)」の報酬が手厚く変更された。放課後等デイサービスは小学生から高校生まで幅広い年代、さまざまな特性を持った子どもが集える場であり、スタッフが子育て情報を蓄積し、情報発信できる可能性の高い場である。そのために、放課後等デイサービス事業所では、障害特性の基礎知識や子どものキャリア理解、保護者のニーズ把握をする力など、多方面の能力が求められ、事業所として定期的に系統立ったスタッフの研修がさらに必要となる。また、放課後等デイサービスでは小学生から高校生まで様々な年代の、そして通学している学校が異なる児童生徒の保護者が在籍しており、先輩の保護者との情報交換や様々な学校情報の交換が行える。「放課後等デイサービスで実施する保護者交流会の実施」や「発達障害児

の子育てに関する勉強会の実施」など、放課後等デイサービスの環境的なメリットを生かした保護者支援がより一層求められている。

今回の調査結果では、「満足している子どもの支援内容」の結果で「子どもの預かり」に「非常にそう思う・どちらかと言えばそう思う」合わせて72.7%と満足度が高かったにも関わらず、重回帰分析の結果では「子どもの預かり」の満足度が総合満足度に有意に負の影響を与えていることがわかった(表4)。解釈の難しい結果であるが、放課後等デイサービスの「子どもの預かり」という機能に満足している一方で、「子どもの預かり」しかされていないと保護者が考えている可能性があり、留意すべき結果と考えられた。

3. 本研究の限界と今後の課題

本研究は、A県の10事業所を調査対象とした小学校、中学校、高等学校に在籍する放課後等デイサービスを利用している子どもの保護者のニーズにあった放課後等デイサービス事業所のあり方を示した。しかし、A県は人口が100万人弱の地方県であり、都市圏とは子どものニーズ、保護者のニーズも変わる可能性がある。今後、より範囲を広げた調査により、多面的に放課後等デイサービスの支援が検討され、各地域のニーズに合わせた質の高い支援の展開が期待される。

[謝辞]

本論文作成に当たり、終始適切な助言を賜り、また丁寧にご指導いただきました、宮一志先生、和田充紀先生に感謝いたします。

そして、本研究の趣旨を理解し快く協力していただいた、調査対象のA県の放課後等デイサービス10事業所の保護者の方、調査にご協力いただいた10事業所の管理者、児童発達管理責任者方、皆様に心から感謝します。本当にありがとうございました。

[付記]

修士論文の一部を加筆修正のうえ、再分析を行った。

[文献]

石井由依、相澤雅文(2018)：放課後等デイサービ

スの現状と課題－特別支援学校の保護者への調査から－。特別支援教育臨床実践センター年報, 8, 79－88.

江上瑞穂、田村光子(2017)：放課後等デイサービス利用者のニーズについての検討。植草学園短期大学研究紀要, 18, 37－45.

倉澤茂樹、立山清美、丹葉寛之、または他(2020)：不器用さを呈する学習障害児への作業療法士による学校コンサルテーション。作業療法, 39(5), 605－615.

厚生労働省(2012)：平成24年社会福祉施設等調査の概況。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/12/index.html> (2022年12月4日閲覧)。

厚生労働省(2015)：放課後等デイサービスガイドライン。

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihovenfukushibu-Kikakuka/0000082829.pdf> (2022年12月4日閲覧)。

厚生労働省(2018a)：平成30年度障害福祉サービス等報酬改定について。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202214.html> (2022年12月4日閲覧)。

厚生労働省(2018b)：発達障害者支援法の一部改正する法律の施行について。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1377400.htm (2022年12月4日閲覧)。

厚生労働省(2020)：令和2年社会福祉施設等調査の概況。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/20/index.html> (2022年12月4日閲覧)。

厚生労働省、文部科学省(2012)：児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について(事務連絡)。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1322204.htm (2022年12月4日閲覧)。

厚生労働省、文部科学省(2018)：家庭と教育と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」報告。

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihovenfukushibu/0000204867.pdf> (2022年12月4日閲覧)。

- 田村茉奈, 柿沼智美, 川淵竜也, または他 (2014):
自閉症スペクトラム障害の学齢児の興味・関心を
広げる機会－参加プログラムの選択と自己理解
－. 明治学院大学心理学部附属研究所年報, 7,
63－72.
- 西原和馬, 阿部崇, 小曾根和子, または他 (2018):
千葉県内知的障害特別支援学校による放課後等デ
イサービスとの情報交換・連携の取組に関する研
究－学校側への調査と実践研究を通して－. 筑波
大学特別支援教育研究, 12, 95－104.
- 文部科学省 (2013):特別支援教育資料 (平成 24 年度).
[https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/
material/1335679.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1335679.htm) (2022 年 12 月 4 日閲覧).
- 文部科学省 (2020):特別支援教育資料 (令和元年度).
[https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/
material/1406456_00008.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1406456_00008.htm) (2022 年 12 月 4 日
閲覧).
- 丸山啓史 (2018): 障害者福祉と学校教育の連携:
放課後等デイサービスに焦点を当てて. 社会保障
研究, 2 (4), 512－524.
- 山根希代子, 前岡幸憲, 北山真次, 内山勉または他
(2020): 放課後等デイサービスガイドラインを用
いたサービス提供の実態把握のための調査. 脳と
発達, 52 (5), 311－317.

受付年月日 (2023/10/18)

受理年月日 (2023/12/22)